

機械処理システム運用・処理業務に係る一般競争入札について

令和元年12月13日
一般財団法人 電気技術者試験センター

一般財団法人 電気技術者試験センターでは、機械処理システム運用・処理業務について、下記により入札を実施することといたしました。

記

1. 入札業務対象

電気技術者試験センターが実施している国家試験に係る受付（申込者データの作成、受験票の作成等）、採点（答案処理等）、結果通知（合否通知等）等についての次の機械処理システム運用業務。

- (1) 機械処理システムの移行・構築（検証作業を含む）
- (2) 同システムの運用による機械処理業務の実施（同システムの保守作業を含む）
- (3) その他、試験実施に伴う補助作業（申込書の記載不備修正及び納品物配送）
- (4) インターネット受付に関する入金処理及び不備の確認・修正・問い合わせ対応

2. 入札形態と契約期間

- (1) 入札形態は、上記1の全ての業務を一括して入札するものとする。
- (2) 契約期間は、令和2年4月1日以降～令和6年3月末日とする。

3. 入札手続き

(1) 入札スケジュール

- | | |
|--------|----------------------|
| ①入札案内 | 令和元年12月19日(木)～ |
| ②入札期間 | 令和2年1月27日(月)～2月3日(月) |
| ③落札者決定 | 令和2年3月中旬 |
| ④契約 | 令和2年4月1日予定 |

(2) 入札参加資格

- 1) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和38年6月26日付け38会第391号）により、令和元・2・3年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で入札参加資格を有する者。
- 2) 本業務を遂行できる経理的基盤があること。
経理的基盤として最低限の条件を満たすこと。
 - ①受託業務を遂行するための資金を自社乃至外部から調達できること。
 - ②民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、または申立てをなされていない者であること。
 - ③会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者、または申立てをなされていない者であること。社会的問題の有無
- 3) 本業務を遂行できる技術的能力があること。
技術的能力として最低限の条件を満たすこと。
 - ①これまでの実績から、入札の対象となる試験に対して、機械システムの運用、同業務処理が行えると確認できること。
 - ②本件機械処理業務に必要な機器設備・データセンター(メイン・バックアップ)を準備できること。
 - ③本件機械処理システムの構築・検証、保守、同システムを用いた処理に必要な体制と従業員を有すること。
- 4) 本業務を遂行できる管理能力等があること。
管理能力等として最低限の条件を満たすこと。
 - ①本業務を遂行できる社内体制を構築できること。
 - ②プライバシーマークの取得など、個人情報の取り扱いについて必要な措置を講じていること。
 - ③次の事項について、体制整備が図られていること。
 - イ) 守秘義務遵守
 - ロ) 緊急時の危機管理
 - ハ) 連絡体制
- 5) 本業務のうち機械処理業務を主に遂行する事業所、マークシート読取り場所、印刷物発送場所は、一般財団法人電気技術者試験センターから公共交通機関を用いて日中で往復可能な場所に位置すること。

(3) 入札説明

①入札説明会

下記4. 入札仕様書の内容について説明する。

1) 場所 (一財) 電気技術者試験センター内 会議室

2) 日時 令和元年12月19日(木)～

②誓約書の提出

入札説明会及び入札に参加の際は守秘義務に関する誓約書の提出が必要です。

(詳細は、お電話・E-Mailにてお問い合わせください。)

③入札参加希望者は、必ず事前に電話にてご連絡ください。

4. 入札仕様書

入札に必要な諸要件は「機械処理システム運用・処理業務入札仕様書」による。

なお、これら関係書類は入札説明会において交付する。

5. その他、本件入札についての問い合わせは、下記へご照会ください。

一般財団法人 電気技術者試験センター 試験業務部

担当：荒井、上野

〒104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1 RBM 東八重洲ビル 8階

TEL 03-3552-7651

E-Mail info@shiken.or.jp

以 上